

期日報告書②

2021年6月1日

函館市 御中

さくら共同法律事務所

弁護士 河合 弘 之

外13名



拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

- 1 期日 2021年5月28日（金）午後3時～午後4時08分  
東京地方裁判所103号法廷  
第24回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護士11名（河合弘之（団長）、海渡雄一、井戸謙一、青木秀樹、只野靖、白日光、望月賢司、兼平史、中野宏典、大河陽子、北村賢二郎（復代理）  
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 準備書面の陳述・証拠調べ  
当 方：2021年5月14日付訂正申立書（誤字訂正） 陳述  
2021年5月28日付準備書面（42）（弁論の更新に当たって）陳述  
2021年5月29日付証拠説明書（40）提出  
※証拠説明書（39）の提出について、前回期日報告書から漏れていましたが、前回口頭弁論期日で提出済みです。  
甲F112～甲F115 証拠調べ  
相手方（被告国）：令和3年5月24日付第23準備書面（火山の基礎知識、火山ガイドの全体像及び合理性等） 陳述

乙A証拠説明書（18） 提出

乙A130～乙A186 証拠調べ

相手方(被告電源開発)：なし

#### 4 口頭弁論の内容

##### (1) 裁判官（左陪席）交代に伴う弁論更新

左陪席裁判官の交代（新たな裁判官は伊藤嘉恵裁判官）に伴い，当事者双方が，従前の口頭弁論の結果を陳述しました。

##### (2) 弁論更新に伴う新たな裁判体のためのプレゼンテーション

弁論更新に伴う新たな裁判体のために、原告側が次のとおりプレゼンテーションを行いました。

- ・準備書面（42）（弁論更新に当たって）について

約60分 中野弁護士

- ・準備書面（34）（函館市の同意がない限り許可証分をしてはならない）について

約15分 井戸弁護士

#### 5 次回期日

2021年10月1日（金）午後3時00分開始 @東京地方裁判所103号法廷

第25回口頭弁論期日（弁論期日後に進行協議期日を予定。）

以上